

平成30年10月5日

会 員 様

(公社) 秋田県トラック協会

今般、秋田県生活環境部長より、夕暮れ時の交通事故防止に向けて周知依頼書がございました。別紙のとおり、「4時からライト&ピカッと反射材運動」の実施について、です。

会員の皆様におかれましては内容をご確認の上、運動の推進にご協力頂きますようお願い申し上げます。

県生 ー 685
平成30年9月26日

(公社) 秋田県トラック協会長 様

秋田県生活環境部長
(公印省略)

「4時からライト&ピカッと反射材運動」の実施について (依頼)

交通安全運動の推進については、日頃格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

これから秋が深まる10月から11月にかけて、日没時間が早まってきます。夕暮れ時は視界が悪くなることから、運転者が歩行者等を発見するのが遅くなり、交通事故の増加が懸念されます。

この時期の特性を周知し、交通事故を未然に防止するため、日没前の「午後4時」を目安としたライト点灯の推進と、薄暮時間帯、夜間外出時の反射材用品等の利用の促進を重点とした「4時からライト&ピカッと反射材運動」を別添のとおり実施します。

については、関係市町村、交通安全関係機関・団体等と協力・連携の上、運動を推進してくださるようお願いいたします。



(担当)

秋田県生活環境部県民生活課
交通安全班 (鈴木)

TEL : 018-860-1523 / FAX : 018-860-3891

E-mail : kotsu@mail2.pref.akita.jp

5 4時からライト&ピカッと反射材運動

1 運動の目的

夕暮れ時における自動車と自転車の早めのライト点灯及び歩行者、自転車利用者の反射材用品の利用を促進し、夕暮れ時と夜間の交通事故防止を徹底する。

2 運動の期間

10月1日から11月30日までの2か月間

3 運動の重点

(1) 「午後4時」を目安としたライト点灯の推進

- ア 自動車及び自転車の午後4時を目安とするライト点灯の励行
- イ 先行車や対向車がない場合におけるハイビームの活用の徹底
- ウ 夕暮れ時や夜間における街頭での交通安全指導、保護・誘導活動の推進

(2) 薄暮時間帯、夜間外出時の反射材用品等の利用の促進

- ア 歩行者及び自転車利用者の反射材用品等の利用と明るい目立つ色の服装の着用の促進
- イ 反射材等の着用効果と必要性に関する理解の促進

4 主な推進事項

推進項目	推進事項
運転者に対する安全運転の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○ 夜間における視力低下の危険性を認識させる交通安全教育とその指導を実施する。 ○ 職場や事業所において、午後4時を目安とする早めのライト点灯と先行車や対向車がない場合におけるハイビームの活用の指導を徹底する。 ○ 薄暮時間帯や夜間の交通事故の発生実態を周知するとともに、高齢歩行者、高齢自転車利用者及び高齢運転者標識を付けた車両を見かけた際の減速・徐行等による思いやり運転の実践を指導する。
歩行者（特に高齢者）・自転車利用者に対する安全意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種会合や講習会を開催して、薄暮時間帯や夜間の交通事故の発生実態のほか、夜間は走行車両の速度や距離を見誤りやすいこと、また、薄暮時や夜間の歩行者・自転車利用者は運転者から見落とされやすい等の危険性を理解させて、確実な安全確認の励行を指導する。 ○ 自転車利用者に対し、午後4時を目安にライトの点灯を指導する。 ○ 歩行者及び自転車利用者に対し、明るい目立つ色の服装と反射材用品の着用、自転車のライトの点灯を指導する。
反射材用品の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての人に対し、薄暮時間帯や夜間の外出時は、明るい目立つ色の服装及び反射材用品の着用や懐中電灯等の活用、自転車スポーク等への反射材用品の装着を呼びかける。 ○ 高齢者世帯に対する個別訪問や交通安全教育を通じて、薄暮時間帯や夜間の交通事故の発生状況の理解を図るとともに、反射材用品を直接貼り付けるなど、その利用を働きかける。
広報・啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広報紙、機関紙、新聞、テレビ、ラジオ、広報車等各種広報媒体を活用して、早めのライト点灯と反射材用品等の利用を呼びかける。 ○ 関係機関・団体が相互に連携し、各種キャンペーンや街頭活動において、早めのライト点灯と反射材用品等の利用を呼びかける。 ○ 地域の関係機関・団体・協力企業等と連携し、高齢者家庭への訪問による個別指導を実施して、交通安全意識の高揚を図る。 ○ 関係機関・団体は、職員に運動の趣旨を周知し、職員が模範的な交通行動を実践するよう指導する。